

一般社団法人 日本空調保安協会主催

換気Master養成講座



ナイチンゲールの言葉

ナイチンゲールは『看護覚書』の中で看護における第一原則として

『患者に寒い思いをさせることなく、室内の空気を清潔に保つこと』と記載しています。

室内の空気を清潔に保つ『換気』は患者のみならず健康な人にとっても重要なことです。

JACSAはナイチンゲールの教えを胸に刻み本講座を開設致しました。



協会よりご挨拶

このたびは一般社団法人 日本空調保安協会主催 e-ラーニング講座『換気Master養成講座』にお申込み頂き誠にありがとうございました。当協会は地球温暖化による省エネ対策として電力使用比率が高い空調機（エアコン、エアハン、ユニットクーラー等）の蓄積された汚れを適正に洗浄する事により、電力及びCO2を低減し地球温暖化対策に貢献すると共に空調機内に発生するカビやウイルスを除菌し、室内にクリーンな空気を届けることを目的に空調機洗浄方法の社会的スタダードを作成し技術者を養成する事を目的に設立された協会です。また昨今は多くの皆様から『換気』に対する法律や知識、測定技術、改善法などを教えてほしいとの要望が多く、このたび『換気Master養成講座』のリリースとなりました。1人でも多くの『換気Master』が社会に貢献し適正な換気により、より安全な空間が保たれていく事を願ってやみません。

代表理事 新津嘉彦



『換気Master』の学習目的と指導



『換気Master養成講座』は下記の学習目的のもと設計され、受講者には最終試験合格後下記の活動を自らが考え行動できる人材を育成するために開発された講座です。

- 1: 換気の必要性及び重要性を詳細、かつ数値的に説明できる人材の育成
- 2: 換気能力を実践に基づいた協会独自の検査法などにより測定し換気能力の改善指導を行い、換気能力を向上できる人材の育成
- 3: 国連が定めるSDGsの理念に賛同し、室内空気のカビやウイルスの除菌、抗菌を実施し室内空気の衛生向上、Co2の削減に積極的に取り組み地球環境の改善に貢献できる人材の育成

協会として『換気Master』の活動を積極的に支援し、『換気優良店』証明の発行などに取り組んでいく所存です。

* 建築法などに基づいた換気設計や計算方式、規則、法律などを学習する講座ではございませんので 予めご注意ください。

講座の進み方と受講ルール



『換気Master養成講座』は次のルールによって進められます。

- 1: 受講期間: **お申込みから1年間**
1年間は繰り返し受講が可能ですが、ライセンスの取得はお申し込みから1年以内となりますので予めご注意ください。
- 2: 講座は全7章。各章を終わるごとに選択制の7問試験がございます。試験は6点以上で合格となり次の章に進むことが出来ます。不合格の場合は期間内に何度でも復習し、試験を受ける事が出来ます。
- 3: 全ての章を受講し、最終試験に合格された方へ『一般社団法人日本空調保安協会認定 換気Master』のライセンスが付与されます。
- 4: 講座の進め方やご不明な点などは下記アドレスまでメールにてお問い合わせ下さい。

受講生専用お問合せ窓口: support@jacsa-net.jp

* お電話による講座内容のお問合せは業務効率化のため受け付けておりません。
メール連絡後、必要に応じてお電話をさせて頂く場合もございますので予めご了承下さい。

第1章 なぜ今『換気Maser』が必要か？ 換気を取り巻く環境①



第1章 なぜ今『換気Master』が必要か？

換気を取り巻く環境①

ウイルス、健康問題から見る必要性：

新型コロナウイルスの感染拡大により、『3密』の回避を強いられる毎日が続きます。

中でも**ウイルスは乾燥すればするほど飛沫感染は広がります。**

つまり湿度が低いほど感染は広がる傾向にあり、室内の**湿度は40%から70%以内**で管理するのが理想的と言われています。

また室内の冷暖房はエアコンで行われる事が多くなり、寒冷地においても暖房が足りない時にはファンヒーターを追加し暖をとるようになってきました。

エアコンは室内の空気を循環させ、熱交換を行うため**換気能力はありません。**

* 一部のエアコンのみ換気機能付きが最近出ております。

そのため部屋中の埃や屋外から服などに付着して持ち帰ったウイルスなどが**エアコンフィルターに付着する事例**が多く確認されています。

エアコンフィルターの定期的な除菌と共に適正な空気を入れ替える『換気』が見直されています。

『換気のスタンダード』が必要になってきた背景がここにあります。

気流測定



なぜ今『換気Master』が必要か？

換気を取り巻く環境②



法律から考える必要性:

みなさんは2003年7月に改正建築基準法が施行され、全ての建造物に**24時間換気システム**を設置することが義務付けられた事をご存じでしょうか？

理由はシックハウス症候群を防ぐことなどがあげられます。

また建築基準法では1時間で部屋全体の空気の半分以上が入れ替わっていることが必要と定められています。*シックハウス対策について知っておこう 国土交通省

Co2濃度は1000PPM以下とすることも定められています。

労働安全基準法でも同様にCo2濃度を1000PPM以下にするように定められています。

*室温17度～28度 湿度40%～70%の条件下

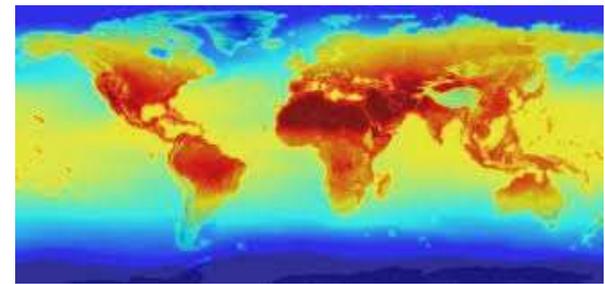
上記以外でも多くの換気に関する法律はありますが、**Co2は室内に滞在する人の人数で大きく瞬時に変化**していきます。

このCo2を適正に保つためには数値に基づいた**給気と排気**による『換気』が必要となりそのためには排気する『**換気扇**』や給気する『**給気口**』などの適正な維持管理や点検、清掃が必要となります。

『換気機器洗淨のスタンダード』が必要になってきた背景がここにもあります。

なぜ今『換気Master』が必要か？

換気を取り巻く環境③



地球環境、SDGsから見る必要性：

2015年9月、国連は加盟国193カ国全会一致で2016年～2030年までの15年間で達成する**17の大きな目標とそれを達成するための具体的な169のターゲット**を定めました。

『Sustainable Development Goals=SDGs(エスディーゼイズ)』と呼ばれます。

この17の目標は日本を含め世界の人類が生き残っていくための貧困や病気の改善、紛争の停止、教育、そして環境への取り組みが数値化で定められています。

またオーストラリアの大火災に代表されるようにCo2排出量は増え続け、**空調から排出されるCo2を大幅に削減するためにも空調機の適正な洗浄と換気システムの管理は今や必須事項となってきました。**

JACSAが『エアコン洗浄士養成講座』続き『換気Master養成講座』をリリースした背景はここにあります。

『換気Master』はこれらの地球環境問題に貢献し人々が衛生的な空間で暮らすことが出来るライセンスともなります。。